

件 名	水道料金の改定等について																					
経過・現状 政策課題	<p>【現状】 水道事業の経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 21 年 8 月に水道料金改定（引き下げ）を実施 ➢ 上記時点の収支計画では、平成 25 年度まで純利益を確保 ➢ 平成 20 年度下期以降、景気後退に伴い、予想以上に水需要が減少 本年 4 月から大阪府の用水供給料金の値下げが実施 ➢ @88.1 円 / m³ から @78.0 円 / m³ に 10.1 円 / m³ の値下げ ➢ 年間約 10 億円の費用削減効果 <table border="1" data-bbox="464 801 1281 936"> <thead> <tr> <th>項目 / 年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受水量(千m³)</td> <td>99,749</td> <td>98,908</td> <td>97,933</td> <td>96,987</td> <td>95,798</td> <td>489,375</td> </tr> <tr> <td>効果額(百万円)</td> <td>1,007</td> <td>999</td> <td>989</td> <td>980</td> <td>968</td> <td>4,943</td> </tr> </tbody> </table> <p>【政策課題】 用水供給料金の値下げ効果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水道料金の引き下げによるお客さまへの還元 ➢ 財政状況の健全性の確保 	項目 / 年度	H22	H23	H24	H25	H26	計	受水量(千m ³)	99,749	98,908	97,933	96,987	95,798	489,375	効果額(百万円)	1,007	999	989	980	968	4,943
項目 / 年度	H22	H23	H24	H25	H26	計																
受水量(千m ³)	99,749	98,908	97,933	96,987	95,798	489,375																
効果額(百万円)	1,007	999	989	980	968	4,943																
対 応 方 針 今後の取組 (案)	<p>【対応方針】 水道料金の引き下げの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全・安心で良質な水の安定供給に取り組むとともに、今後の財政状況の健全性を確保したうえで、最大限の引き下げを実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成 26 年度に純損失が発生しない範囲での水道料金の引き下げ ➢ 大阪府の用水供給料金の値下げ額の 7 割程度を料金で還元し、残る 3 割で財政の健全性を確保 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 用水供給料金値下げ後の本市料金改定前の収支計画における平成 26 年度の純利益は約 7 億円と試算 ◇ 平成 26 年度の純利益を確保したうえで料金改定を実施する場合、年間約 10 億円の費用削減の効果額のうち約 7 億円が料金引き下げに充当可能 ➢ 全ての利用者に用水供給料金の値下げ効果が及ぶように、小口から大口までの全ての使用区分の従量料金単価を引き下げ 																					

水道料金改定案

使用区分 (メーター1個1月につき)		従量料金(税抜)1m ³ につき		
		現行単価	改正単価	改定額
~ 10 m ³	口径 20mm 以下	45 円	40 円	5 円
	口径 25mm 以上	130 円	125 円	5 円
11 m ³ ~ 20 m ³		130 円	125 円	5 円
21 m ³ ~ 30 m ³		195 円	185 円	10 円
31 m ³ ~ 50 m ³		240 円	230 円	10 円
51 m ³ ~ 100 m ³		290 円	275 円	15 円
101 m ³ ~ 500 m ³		325 円	310 円	15 円
501 m ³ ~ 1,000 m ³		340 円	325 円	15 円
1,001 m ³ ~		355 円	335 円	20 円

その他

- 美原区の水道料金は引き下げ後の堺市水道料金に統一（平成 21 年 12 月議会で条例可決）

【今後のスケジュール】

- 平成 22 年 5 月議会で条例提案
- 平成 22 年 10 月施行
- 10 月検針分から新料金を適用
(使用期間が 8 ~ 9 月にかかる場合であっても新料金を適用)

効果の想定

1ヶ月あたりの水道料金(税込)

使用水量	口径	現行(円)	改定後(円)	改定額(円)	改定率
10 m ³	20mm 以下	1,155	1,102	53	4.6%
20 m ³	20mm 以下	2,520	2,415	105	4.2%
30 m ³	20mm 以下	4,567	4,357	210	4.6%
50 m ³	20mm 以下	9,607	9,187	420	4.4%
100 m ³	25mm	26,092	24,885	1,207	4.6%
500 m ³	40mm	166,792	159,285	7,507	4.5%
1,000 m ³	75mm	361,042	345,660	15,382	4.3%
5,000 m ³	150mm	1,883,542 円	1,784,160 円	99,382 円	5.3%
10,000 m ³	200mm	3,810,292 円	3,605,910 円	204,382 円	5.4%

一般家庭用水道料金(月 20 m³使用時)の他市比較

- 政令市 19 団体中上位から 8 番目が 10 番目となる。
- 大阪府内 43 団体中上位から 35 番目が 36 番目となる。
- 下水道使用料との合計額
 - ◇ 政令市 19 団体中上位から 3 番目が 5 番目となる。
 - ◇ 大阪府内 43 団体中上位から 8 番目が 11 番目となる。

関係局との
政策連携